

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【石川県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- 日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会
 - ・構成員: 県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校(日本語指導が必要な生徒の受け入れ対象校)、県国際交流課、県国際交流協会

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 日本語指導が必要な生徒の支援連絡協議会
 - ・目的: 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒に係わる支援の現状や課題を共有し、県全体の日本語指導・支援体制の構築
 - ・開催日: 12月12日(木)、2月20日(木)
 - ・構成員: 県教育委員会、外国人生徒等に係る特別入学実施校(受け入れ対象校)、県国際交流課、県国際交流協会

(2) 学校における指導体制の構築

- 教育委員会
 - ・日本語指導における体制を整備し、日本語教育支援員や学校生活支援員を派遣

○日本語指導が必要な生徒等の在籍校

- ・日本語指導における体制を整備し、日本語教育支援員や学校生活支援員と連携し生徒への支援を実施
- ・AI翻訳機(ポケトーク)の活用

(4) 成果の普及

- ・石川県教育委員会のホームページに本事業の概要と成果を掲載する。(3月末日掲載予定)

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

- 日本語学習
 - ・対象 : 外国人生徒等に係る特別入学の生徒(日本語指導が必要な生徒)
 - ・場所 : 在籍校
 - ・指導者 : 日本語教育支援員

○母語での支援

- ・対象 : 日本語指導が必要な生徒
- ・場所 : 在籍校
- ・指導者 : 日本語教育支援員

※授業中の通訳、教材の翻訳、保護者懇談の通訳、生活相談、事務手続き 等

○AI翻訳機(ポケトーク)の配備

- ・日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校に配備し、授業や保護者懇談会等で活用

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語教育支援員

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない外国人生徒等の学習及び学校生活上の支援を目的に、支援員を派遣 (10h×40週) ×2名

○学校生活支援員の配置

- ・外国人生徒に対する生活支援、外国人生徒等の保護者との連絡及び通知文等の翻訳業務等を行うため、支援員を派遣(20h×40週) ×2名

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・日本語指導が必要な生徒を受け入れている高等学校からの実践報告を基に、協議会の関係者が現状や課題を共有、協議することで県立高校全体で日本語指導・支援体制の構築を図ることができた。

○課題

- ・今後、日本語指導が必要な生徒を初めて受け入れる学校もあるため、協議会の関係者でそのような学校にどのような支援が必要なのかも協議する必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない外国人生徒の学習または学校生活上の支援を行うことができた。
- ・日本語指導が必要な生徒に対する生活支援やその保護者との連絡及び通知文等の翻訳による支援を行うことができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が見込まれるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。

(4) 成果の普及

○成果

- ・県立高校の帰国・外国人生徒教育の支援事業を全県で共有することで、今後日本語指導が必要な生徒が、外国人生徒等に係る特別入学実施校(受け入れ対象校)以外に入学した場合にも資料などを提供できる。

○課題

- ・教育委員会のホームページに掲載する内容や情報を充実させることや校長会などでも更に周知を行う。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

○成果

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒への学習支援、学校生活の安定を図ることができた。
- ・母語による通訳・翻訳を通して保護者との信頼関係を築く支援を行うことができた。
- ・AI翻訳機(ポケトーク)を使うことで、通訳を派遣できない状況であっても、生徒や保護者とコミュニケーションをとることができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が見込まれるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。

- ・AI翻訳機(ポケトーク)については、授業中での活用より、保護者懇談や生徒との普段のコミュニケーションで活用する方が効果的であることが分かった。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

【日本語教育支援員】

- ・日本語によるコミュニケーション能力が十分に身に付いていない生徒の学習支援や学校生活の安定を図ることができた。

【学校生活支援員】

- ・母語支援だけではなく、生活適応指導や生徒の教育相談等の支援を行うことができた。
- ・母語による通訳・翻訳を通して保護者との信頼関係を築くことができた。

○課題

- ・今後、様々な国から来日する生徒の増加が見込まれるため、その生徒の母語に対応できる支援員が確保できるかが課題である。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(人校)	(人校)	(人校)	16人(2校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・令和7年度から、「特別の教育課程」による日本語指導の実施を行う学校もあり、その実施校を支援できるように協議会の内容等も含めて充実できるよう取り組みたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。